

建第339号
平成30年6月20日

(公社) 熊本県建築士会 会長
(一社) 熊本県建築士事務所協会 会長
(一社) 熊本県建築協会 会長
熊本県建築組合連合会 会長

様

熊本県土木部建築住宅局建築課長



ブロック塀の安全対策について

このことについて、平成30年6月18日に大阪府北部地域を中心に発生した地震において、ブロック塀の下敷きになり、2名の方が死亡する人的被害が発生しました。

つきましては、建築基準法第8条に基づき、建築物の所有者及び管理者等は建築物を常時適法な状態に維持する義務がありますので、ブロック塀の安全対策について、貴会員の皆様への周知を図るとともに、建築主への働きかけをお願いします。

(添付資料)

- 1 コンクリートブロック塀の基準

問い合わせ

建築課 建築指導班 佐澤 TEL 096-333-2534

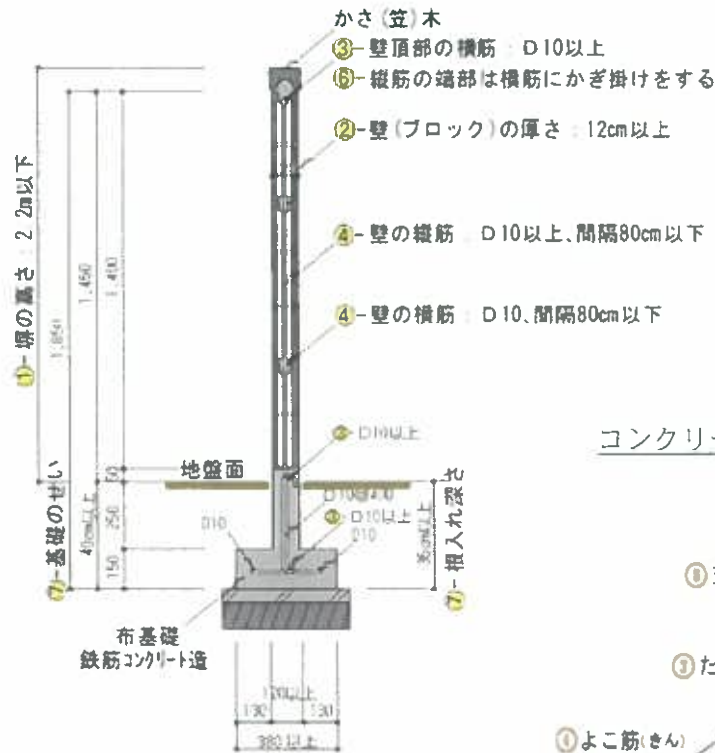
安全推進班 本田 TEL 096-333-2535

コンクリートブロック塀の基準

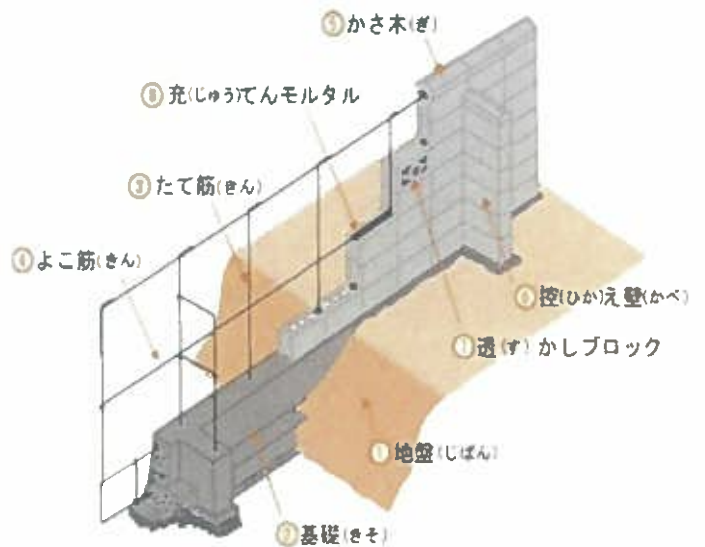
項目	建築基準法施行令で定める基準
1. 高さ	2. 2m以下とすること。
2. 壁の厚さ	塀の高さ2m以下⇒10cm以上 塀の高さ2m超 ⇒15cm以上
3. 控壁	高さが1. 2mを超える塀は、長さが3. 4m以下ごとに控壁(径9mm以上の鉄筋を配置したもので、塀の高さの5分の1以上の長さのもの)を設ける。
4. 基礎	高さが1. 2mを超える塀は、基礎の丈は35cm以上、基礎の根入れ深さは30cm以上とする。
5. 鉄筋等	①鉄筋径9mm以上を使用する。 ②縦筋、横筋ともに80cm以下の間隔で配置する。 ③壁頂及び基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に配筋する。 ④鉄筋の末端はかぎ状に折り曲げて、縦筋は壁頂及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にかぎ掛けして定着する。

コンクリートブロック塀の断面・配筋例

※各数値は日本建築学会の設計規準の値



コンクリートブロック塀のチェックポイント図



出典：「あんしんなブロック塀をつくるためのガイドブック」
 ((社)全国建築コンクリートブロック工業会) より抜粋